

ひょうご多文化共生社会推進懇話会について

1 趣 旨

- (1) 兵庫県では、平成 27 年度に「ひょうご多文化共生社会推進懇話会」において、外国人コミュニティ等へのアンケートや聴き取り調査、議論が行われ、報告がなされた。この報告を踏まえ、「ひょうご多文化共生社会推進指針」を策定し、相互に理解し、共に支え合うことにより、各人が自己を生かすとともに、地域への参画と協働を担うことのできる多文化共生社会の実現に取り組んでいる。
- (2) 兵庫県内在留外国人数は、平成 26 年末の 145 カ国、96,530 人から、令和元年 6 月末現在で 156 カ国、112,722 人と、留学生や技能実習生等の増加により、約 1 万 6 千人増加しており、平成 31 年 4 月の改正入管法の施行に伴い、「特定技能」の外国人労働者など、今後も外国人県民が増加することが想定されている。外国人県民の増加により発生する課題等に対応していくためには、これまでの施策等を検証するとともに、今後の多文化共生施策を的確に推進していく必要がある。
- (3) また、新型コロナウイルスが世界的に流行し、日本・兵庫県においても、感染拡大防止をはじめ様々な対策に官民を挙げて取り組んでいるが、私たちの社会に多くの課題を突きつけている。今後は、第 2 波、第 3 波にも備えていく必要があり、多文化共生施策においても、ポストコロナ社会を見据えた取り組みが必要となる。
- (4) 平成 28 年 3 月策定時の指針では、多文化共生社会の推進状況や社会情勢の変化等を踏まえ、策定 5 年後に必要なに応じて見直すこととしており、令和 2 年度に多文化共生施策について造詣の深い有識者などによる「ひょうご多文化共生社会推進懇話会」を設置し、中長期的な観点も含めた多文化共生施策に対する提言をもとに指針を改定し、今後の本県の多文化共生施策を展開していく。

2 検討内容

(1) テーマ

「ひょうごの多文化共生社会の実現を目指した指針の改定案の提言」

(2) 検討項目

① 外国人県民の状況変化、兵庫県の取り組み検証

外国人県民の状況変化等について確認するとともに、現在の兵庫県の取り組みを検証する。

② 多文化共生社会の実現に向けた兵庫県の基本的方向

今後の兵庫県の多文化共生社会の実現に向けて目指すべき基本的方向の改定を検討する。

③ 多文化共生社会を実現するための方策

多文化共生社会の実現に向けて兵庫県が目指す基本的方向を踏まえ、実現するための方策の改定について提言する。

3 スケジュール

- | | | |
|-----|-------|---|
| 第1回 | 6月26日 | 多文化共生社会の実現に向けた現在の兵庫県の取り組みを検証し、指針の見直し方向性を検討する。 |
| 第2回 | 9～10月 | 外国人コミュニティ等からの意見を踏まえて、提言案について意見交換を行う。 |
| 第3回 | 12～1月 | パブリックコメント等の結果を反映した最終提言案について意見交換を行う。 |
| | 2月上旬 | 座長から知事へ提言を手交し、その提言に基づいて指針を策定する。 |

4 懇話会構成員

(五十音順・敬称略)

(氏名)	(職名)
乾 美紀	兵庫県立大学環境人間学部教授
金 宣吉	特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター理事長
酒井 隆明	丹波篠山市長
新矢 麻紀子	大阪産業大学国際学部教授
高井 芳朗	公益財団法人兵庫県国際交流協会理事長
高谷 幸	大阪大学人間科学研究科准教授
竹沢 泰子	京都大学人文科学研究所教授
バルク・ジェイ	芦屋インターナショナルスクール校長
藤谷 良樹	兵庫県中小企業家同友会代表理事・ 神戸鋳金工業株式会社代表取締役
古山 陽子	プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社執行役員
安田 正義	加東市長
吉富 志津代	特定非営利活動法人多言語センターFACIL理事長 名古屋外国語大学世界共生学部教授